

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	塩田事務所費 (10~3月分)	38
総経費 <u>507,513 円</u> 政務活動費 計上額 <u>169,169 円</u>		按分率 <u>※%</u>
<p>※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。</p> <p>※政務活動に1/3、その他の議員活動及び後援会活動に2/3を使用しているとして 按分した。</p>		
<p>注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。</p>		

様式第14 (第6条第3項関係)

(事務所費用)

事務所届

2023(令和5)年10月2日

会派名とその支部議員

日本共産党東大阪市会議員団 塩田清人

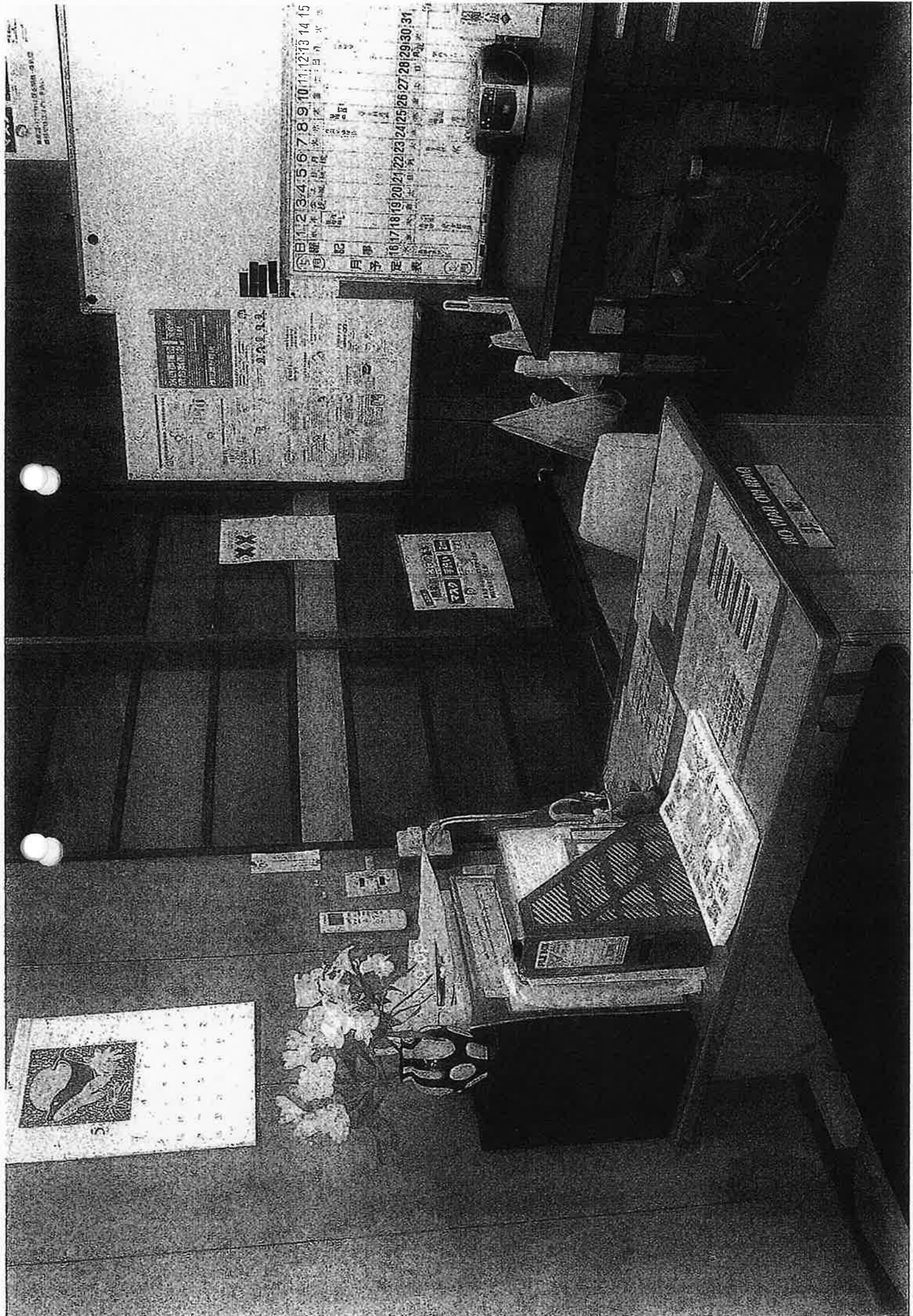
政務活動費から事務所費として支出する会派支部事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市西石切町 1-11-2		
延床面積	49.5 m ²	賃借料 (①) (月額)	70,000 円(税込み)
電話番号	有 (072-988-2000) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
使用期間(②)	2023(令和5)年10月2日 ~ 2024(令和6)年3月31日		
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> その他参考資料 (事務所の内・外部の写真) 注) 該当する添付資料の口に✓をつける。賃貸借契約書の写し及び写真は必ず添付		

注) 事務所届は、賃貸借契約を締結 (更新) した際に提出のこと。

会派支部事務所を政務活動目的以外にも使用しますので、賃借料を下記のとおり按分いたします。

事務所の使用目的 (按分率)	政務活動 (③) (1/3) % ・ その他の議員活動 (2/3) %	
政務活動費で支出 する事務所費	賃借料 (①) 使用期間(②) 按分率 (③) 70,000 円×6ヶ月×1/3% とする。	139,999 円
按分率の根拠	政務活動に 1/3、その他の議員活動及び、後援会活動に 1/3 ずつ(2/3)で按分。	



日期定表 (Date Schedule Table)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

日期定表 (Date Schedule Table)

Notice with a logo and text, possibly a company announcement or policy document.

XX

Notice with a logo and text, possibly a company announcement or policy document.



被災者に
 より役立つ
 支援を

秋田地域で
乗合タクシー
 スタート

300円... 5000円... 1800円

日本共進党

**大阪に
 カジノは
 いらない**

18歳以上
医療費ゼロ

子供の
怡食費ゼロ

日本共進党

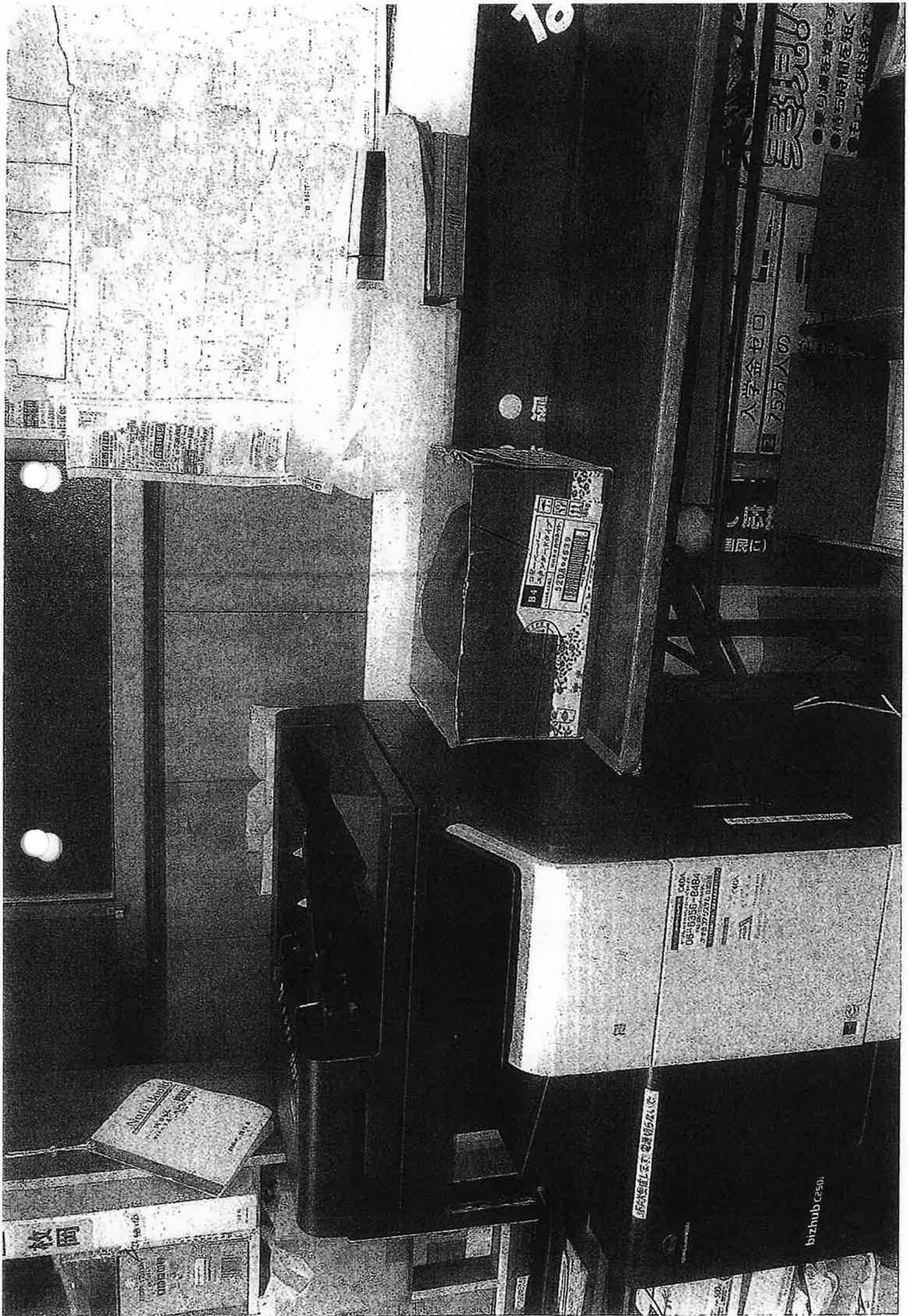
た
 市会議員

子育てに
 希望

老後に
 安心

日本共進党

用
 習子



10

東洋
入学金印
7500人の
目次

C450A
06160556-8484
06160556-8484
06160556-8484

B4
06160556-8484
06160556-8484
06160556-8484

bizhub (C450)


枚圖

東大阪市西石切町1丁目11番2号

貸貸借契約證書

2022年4月1日

貸借人 塩田 清人

貸貸人 

2022年4月1日

貸主 (甲)

住所

東大阪市

氏名

TEL

借主 (乙)

住所

東大阪市日下町 8-6-33

氏名

塩田 清人

TEL

連帯保証人

住所

氏名

TEL

下記記載の物件について以下のとおり賃貸借契約を締結し、本契約書を式通作成し、後日のために貸主 (甲)、借主 (乙) 各壹通ずつ保有するものとする。

<物件の表示>

所在地

東大阪市西石切町1丁目11番2号

目的 物件

店舗付住宅

構造

木造瓦葺陸屋根式2階建

附物 表示

畳建具一式、流し調理台、トイレ、シャッター他

乙はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。

第2条 本契約の期間は2022年4月1日よりとし、2025年3月31日までとする。ただし期間満了の場合、甲乙双方より異議のない場合は更に1ヶ年更新されるものとし、以後も同様とする。

第3条 (1) 賃料は1ヶ月につき一金 70,000 円也とする。
(2) 本物件に関する管理費は必要ないものとするが、必要事情が生じた場合は甲乙双方協議の上、合意をもって別途対処する。
(3) 賃料は、翌月分を毎月末日までに次の方法で支払うこと。
(イ)甲の指定したる場所に持参払い。
(ロ)甲の指定したる金融機関に振込払い。ただし振込料金は乙の負担とする。
(4) 本契約が月の途中で締結せられた時は、賃料は日割り計算とし、本契約が月の途中で解約せられた時は日割り計算を行わず、1ヶ月未満の日数に対しては月額計算とする。

第4条 乙に本契約に基づく債務の不履行が生じた時は、甲は乙の連帯保証人にその債務の履行を求めることができる。乙、丙が尚履行しない場合は、明け渡しを求め、乙、丙は応じなければならない。

第5条 乙は、ガス、水道、電気その他の消耗費は賃料と別に支払うものとする。ただし賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。租税公課、物価の変動等により賃料の増減を生じた時は、双方協議の上定めるものとする。

第6条 乙は本物件を使用の目的に応じて造作の様様替えをすることができる。ただし本件建物の柱、屋根、土台、壁等の主要部分に変更を加える場合は、図面を添付した変更計画書を甲に提出して、予め甲の書面による承諾を得なくてはならない。

第7条 乙は本物件に於いて、議員活動等に関係すること以外を営んではならない。ただし双方の合意が成立した場合はこの限りではない。

第8条 次の場合には、甲は何等の催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して乙に対して明け渡しを求めることができる。

- (1) 法律又は命令、或いは公共事業施工の為本物件の取り払い又は使用禁止等の事由が発生したとき。
- (2) 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸、その他名目の如何を問わず第三者をして使用同居させた場合、乙が他の債務により破産宣告や強制執行を受けた時、株券譲渡、商号、役員変更等による場合。
- (3) 本件建物が消失又は大破した場合、甲に連絡もなく本物件を2ヶ月以上使用しない時。

第9条 乙又は乙の継承人が本物件を明け渡すときは賃借成立当時の原状に復すべきこと。

第10条 乙は故意及び過失を問わず建物に損害を与えた場合は、その状況により損害賠償をしなければならない。

第11条 双方の都合により本契約を解除する時は、乙に於いては1ヶ月前、甲に於いては6ヶ月前に互いに通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に物件を明け渡し、立ち退き料又は

- 第12条 乙は転出の場合、ガス、水道、電気の各料金は転出当日までに使用した分だけ甲に支払し、その証明書或いは領収書を甲に提出すること。
- 第13条 連帯保証人(丙)は甲に対し、本契約に基づく乙の甲に対する債務のすべてにつき連帯保証する。本契約が更新せられたときは、更新後における乙の甲に対する債務についても同様とする。
- 第14条 本契約に関し紛争を生じた場合は、双方共民法の法規に準ずるもなるべく道義的に解決すること。万一訴訟等が生じたときは、甲の住所地内の裁判所にすることを双方合意した。

特約条項

1. 乙は近隣の迷惑となる行為、特に騒音(酔客、音楽)、臭気、車輛の駐車、排水等に注意すること。
2. 本件賃貸借契約の解除については、本文第8条による規定の他、下記の条件に適合した場合、甲は何等の通知・催告を要せず本契約を解除し、乙に対して明け渡しを要求することができる。
 - (1)乙が甲に無断で2ヶ月以上本物件の使用を休止したり、1ヶ月以上行方不明になったとき。この項目は乙が賃借料を支払っている場合でも適用されるものとする。
 - (2)名目の如何を問わず乙が暴力団と関係をもった場合、並びに組員が一般客に迷惑をかけた、又はかける恐れのある場合。
 - (3)賃借物件の転貸、第三者との共同使用、営業の委託、その他名目の如何を問わず事実上他人をして使用同居させた場合。
 - (4)甲の同意なく賃貸物件の用途の変更をした場合、たとえば第7条の内容以外に使用した時。
3. 本文第9条の原状に復すとは、乙の費用にて本件建物の外部(入口、看板、テント等)、内部(内装、什器、備品、カウンター等)を取り払うことをいう。

事務所費請求内訳



(2023/令和5 年 10 月分)

名前 塩田 靖人

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	70,000	
水光熱費	電気代		
	ガス代		
	水道代	1,337	12.25.4/6~15.6/6
	電話代		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	11,000	
	コピーリースカウンタ		
	ネット利用料		
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		82,337	
請求額(a*1/3)		27,445	

書籍名	金額
合計	
請求額	

2023 (令和5)年	
通之収領金額貸家	
第 号	塩田清人殿

  領收印鑑		此通帳付込期限 2024 2023 (令和6) (令和5)年 5 6 月 引 満了迄 5 年	
約定金月金		七五円 定	
28 10 日 月	11 月分受取	25 3 日 月	5 月分受取
26 9 日 月	10 月分受取	25 3 日 月	4 月分受取
25 8 日 月	9 月分受取	25 2 日 月	3 月分受取
26 7 日 月	8 月分受取	27 1 日 月	2 月分受取
24 6 日 月	7 月分受取	25 12 日 月	1 月分受取
28 5 日 月	6 月分受取	25 11 日 月	12 月分受取

事務所関係諸費・領収書

2023年度(R5)

10月分

SHARP

領収証

領収証番号 [redacted]
発行日 2023年11月1日

日本共産党 塩田清人事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認の上ご査収させていただきますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥11,000

金額を訂正したものと、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき東 税務署承認済



※リース・制紙取引のインボイス(通称請求書)について
1. インボイスはご発注時に発行したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したフリーインボイスは不要となります。消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1-1
住友不動産麹町第一デベロッパー
シャープアパライサンズ株式会社

Table with 3 columns: 領収日 (2023年10月20日), 領収内容 (お支払方法, ご契約番号, 銀行振込), 金額 (11,000円). Includes a total row (合計) of 11,000円.

<お問い合わせ窓口(発行元)>
〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープアパライサンズ株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

東大阪市水道料金
納入通知書承認証書

お宅番号 [redacted]

水柱番号 12560
使用場所 東大阪市西石切町1丁目11-2

Table with 3 columns: 使用期間 (令和05年04月06日~令和05年06月06日), 課定年月 (令和05年06月), 戸数 (1), 用途 (家事用), 水道使用量 (2 m3), 水道料金 (1,337円), 下水道使用料 (121円), 請求金額 (1,337円).

水道料金の未納について(通告)
お振替口座を指定していただくことにより、お振替口座に振り込まれたお振替通知書にてお振込みをさせていただきます。お振込みの滞りや不足は、お振替通知書でお知らせいたします。お振込みの滞りや不足は、お振替通知書でお知らせいたします。

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれております。下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理署
〒590-0001 東大阪市南大馬場1-1-1
発行日 令和05年10月16日
納期限 令和05年10月31日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ局
〒590-0704 大阪府東淀川区七軒一(株)
口座番号 00930-0-900046
加入番号 東大阪市上下水道事業管理署



収入印紙不要

XE016

事務所費請求内訳

(2023/令和5 年 11 月分)

名前 塩田 清人

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	70,000	
水光熱費	電気代		
	ガス代		印栓
	水道代		
	電話代		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	11,000	
	コピーリースカウンタ		
	ネット利用料		
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		81,000	
請求額(a*1/3)		27,000	

書籍名	金額
合計	
請求額	

2023 (御年)	家賃金額取之通	
第 号		

領收印鑑		此通帳付込期限 2024 2023 (御年) 6 月 31 日迄 2024 (御年) 5 月迄 満了	
約定金月金		七万円 定	
28 10 日 月	11 月分受取	25 10 日 月	5 月分受取
26 9 日 月	10 月分受取	25 9 日 月	4 月分受取
25 8 日 月	9 月分受取	25 8 日 月	3 月分受取
26 7 日 月	8 月分受取	27 7 日 月	2 月分受取
24 6 日 月	7 月分受取	25 6 日 月	1 月分受取
28 5 日 月	6 月分受取	25 5 日 月	12 月分受取

SHARP

領収証

領収証番号

発行日 2023年12月1日

日本共産党 塩田清人事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
 お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
 の上ご査収下さいませようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
 尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥11,000

金額を訂正したものの、領収証番号が
 機械印字されていないもの及び
 会社印がないものは無効です。

※リース・複製取引のインボイス(消費税番号)について
 1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
 2. 2023年9月30日までに開始したアライナンスリース取引の
 消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

T102-0083
 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
 住友不動産麹町分社デパート
 シャープアライナンス株式会社



印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	円
2023年	ご契約番号	
11月24日	銀行振込	11000
合計		11000

<お問い合わせ窓口(発行元)>

T541-0052
 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 大阪国際ビルディング
 シャープアライナンス株式会社
 事務センター
 TEL 0570-003338
 FAX 06-4964-6308

事務所費請求内訳


(2023/令和5年 12月分)

名前 塩田 清人

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	70,000	
水光熱費	電気代	2,712	但し10/19~11/19迄
	ガス代		未控
	水道代		
	電話代		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	11,000	
	コピーリースカウンタ		
	ネット利用料		
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		83,712	
請求額(a*1/3)		27,904	

書籍名	金額
合計	
請求額	

2023 (御年)		
通之収領金貸家		
第 号	塩田清人殿	

		此通帳付込期限 2024 2023 (御年) 6月 満迄今年 (御年) 5月迄	
約定金月金		七五円 定	
28 10 日 月	11 月分受取	25 3 日 月	5 月分受取
26 9 日 月	10 月分受取	25 3 日 月	4 月分受取
25 8 日 月	9 月分受取	25 3 日 月	3 月分受取
26 7 日 月	8 月分受取	25 1 日 月	2 月分受取
24 6 日 月	7 月分受取	25 12 日 月	1 月分受取
28 5 日 月	6 月分受取	25 11 日 月	12 月分受取

事務所関係諸費・領収書 2023年度(R5) 12月分

電気料金振込受領証(兼請求書) (青) <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>		(裏面もご覧ください)
おなまえ 塩田 清人 様		
ご請求金額 2,712 円		5年 11月分
ご利用期間 10月19日～11月19日		
契約種 31		ご使用場所 東大阪市西石切町1丁目11-2
ご使用量(kWh) 125		
電気料金内訳(円) -		246 円
燃料費調整額 -157.44 円		
再エネ促進賦課金 175 円		
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。		
お支払期限日 12月20日		
本票は、12月25日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。		
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。		
大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810		収納印 33863 7312-4 収入印紙不要 (お客さま控え)
振込先 西日本電力		

SHARP

領収証

領収証番号 [REDACTED]
発行日 2023年12月16日

日本共産党 塩田清人事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*リース・割賦取引のインボイス(並行請求書)について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに取付したアライナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

T 102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地
佳友不動産麹町サテライト
シャープアライナンス株式会社



領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法 ご契約番号	円
2023年 12月12日	銀行振込 [REDACTED]	11,000
合計		11,000

<お問い合わせ窓口(発行元)>

T 541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープアライナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

事務所費請求内訳



(2024/令和6年) 月分

名前 塩田靖人

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	70,000	
水光熱費	電気代	2,439	他 R5 11/20 ~ R5 12/18
	ガス代		未栓
	水道代	1,337	他 R5 10/5 ~ R5 12/5
	電話代	3,681	他 R5 10/16 ~ R5 12/15
リース・ 使用料等	コピーリース料等	11,000	
	コピーリースカウンタ		
	ネット利用料		
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		88,457	
請求額(a*1/3)		29,485	

書籍名	金額
合計	
請求額	

2023 (令和5年)	通收金額貸家	
第 号		

 領收印鑑 		此通帳付込期限 2024 2023 (令和6年) (令和5年) 5月迄 満了迄半年	
約定貸付金		七万円 定	
28 10 日 月	11 月分受取	25 10 日 月	5 月分受取
26 9 日 月	10 月分受取	25 3 日 月	4 月分受取
25 8 日 月	9 月分受取	2 3 日 月	3 月分受取
26 7 日 月	8 月分受取	27 1 日 月	2 月分受取
24 6 日 月	7 月分受取	25 12 日 月	1 月分受取
28 5 日 月	6 月分受取	25 11 日 月	12 月分受取

事務所関係諸費・領収書 2023年度(R5) { 月分 (2024,R6) }

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	塩田 清人 様		5年12月分
お客様番号	[REDACTED]	ご請求金額	2,439 円
ご利用期間	11月20日~12月18日	電気料金内訳(円)	221 円
契約種別	ご使用量(kWh) 113	電気料金内訳(円)	-
ご使用場所	東大阪市西石切町1丁目11-2		
燃料費調整額	-142.32 円		
再エネ促進調整額	158 円		

収納印

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **1月18日** 全額振替取扱期限日 **1月18日**

本票は、1月30日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 **0800-777-8810** (お客さま控え)

振込入金 西電電力 本票により現金員が収納することはございません。

東大阪市水道料金 納入通知書兼領収証書

お客様番号 [REDACTED]
水検番号 12560
使用場所 東大阪市西石切町1丁目11-2

使用人名 シタタ キヨヒト 様
使用期間 令和05年10月05日~令和05年12月05日分

期定年月	令和05年12月	82558
戸数(戸)	家: ***** 業: *****	
用途	家専用	
水道使用量	2 m ³	
下水道使用量	***** m ³	
水道料金	1,337 円	
下水道料金	(標準10%削減費) 121 円	
下水道使用料	(標準 ** 削減) ***** 円	
請求金額	1,337 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれております。下記納期前までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
〒600-2005 14-6001-2005-3088
***** 14-6001-2005-3088 *****

発行日 令和06年01月15日
納期限 令和06年01月31日

上記の金額を徴収しました。

取りまとめ局: 〒539-8794 大阪府東淀川区西淀川5-1-15 大阪府東淀川センター(東)

口座番号: 00200-0-990046
加入者名: 東大阪市上下水道事業管理者

この領収証書に取戻金印等の取戻印がないもの及び金額を訂正したものは、無効です。領収証書は、私法上の証拠となるものです。返金に際しては、領収証書から、大切に保管してください。お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

収納日付印 '24.1.21'

収入印紙不要

※B5規格紙 電帳簿代行・電帳簿システム

事務所関係諸費・領収書

2023年度(R5)

1月分 (2024.1.16)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 1月 4日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【返付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC森の高ビル6F
社用コード M3002111001 06153 06095 00 J
81 100000 1 0 23120601J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



023122101065328537

日領、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
072-988-2000	2023年12月ご請求分	3,681円	2024年 1月15日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 (合計) 3,681円
 3,681円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつとも割、Web光もつとも割、どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸を希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://fleets-w.com/wari/] でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 塩田 清人 様

2023年12月ご請求分

金額(円) ¥3,681-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)←お客様

! 下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING-NUMBER: 072-988-2000 請求年月 MONTH OF ISSUE: 2023年12月ご請求分

請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
072-988-2000		11月分	
◇NTT西日本ご利用分	1,827	回線使用料 (基本料) (住宅用)	合 算
	1,550	10月16日～11月15日	合 算
	60	屋内配線使用料	合 算
	48	10月16日～11月15日	合 算
	3	携帯電話等への通話料	合 算
	166	10月16日～11月15日、なお前月 料は128円でした。	合 算
◇NTT西日本 (小計)	1,827	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。	合 算
	1,827	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇NTT西日本ご利用分	1,774	12月分	
	1,550	回線使用料 (基本料) (住宅用)	合 算
	60	11月16日～12月15日	合 算
	3	屋内配線使用料	合 算
	161	11月16日～12月15日	合 算
◇NTTエヌエスケージャパンご利用分	80	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。	合 算
	73	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇NTT西日本 (小計)	1,854	10月16日～12月15日、フランチ ライン適用前96円	合 算
	3,681	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計	3,681	2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。 : https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

事務所費請求内訳


(2024/令和6年 2月分)

名前 塩田 清人

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	70,000	
水光熱費	電気代	2,762	12/19 ^日 ~1/21 ^日
	ガス代		未栓
	水道代		
	電話代		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	11,000	
	コピーリースカウンタ		
	ネット利用料		
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		83,762	
請求額(a*1/3)		27,920	

書籍名	金額
合計	
請求額	

2023 (令和5)年	通之収領金額貸家	
第 号		

		此通帳付込期限 満了年 5月迄 2024 2023 (令和6)年 6月迄	
約定金月金		七万 円 定	
28 10 日 月	11 月分受取	25 3 日 月	4 月分受取
26 9 日 月	10 月分受取	25 2 日 月	3 月分受取
25 8 日 月	9 月分受取	27 1 日 月	2 月分受取
24 7 日 月	8 月分受取	25 12 日 月	1 月分受取
24 6 日 月	7 月分受取	25 11 日 月	12 月分受取
28 5 日 月	6 月分受取		

事務所関係諸費・領収書 2023年度(R5) 2月分(2024.R6)

電気料金振込受領証(兼請求書)			青
いつもご利用いただきありがとうございます。			(裏面もご確認ください)
おなまえ	塩田 清人 様	6年 1月分	
お客さま 番号	[REDACTED]	ご請求金額 2,762 円	
ご使用 期間	12月19日~ 1月21日	251 円	
契種	ご使用量(kWh) 127	電気料金内訳(円) -	
		ご使用場所 東大阪市西石切町1丁目11-2	
燃料費調整額	-159.96 円		
再エネ促進賦課金	177 円		
<p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 2月21日 (金種別振込期限日 2月21日)</p> <p>本票は、8月4日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面配置のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)</p> <p>被服込込 関西電力 平番により料金額が変動することはございません。</p>			
		収納印	
		収入印紙不要	

SHARP

領収証

領収証番号 [REDACTED]

発行日 2024年 2月10日

日本共産党 塩田清人事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正しく領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・不動産取引のインボイス(課税額等)について
1. インボイスはご契約時に送付した品名が明細と異なります
2. 2023年9月30日までに開出したインボイスは不要となります。
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒1102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町5丁目1番地
シャープ・ブ・アイ・エス株式会社



領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	円
2024年	ご契約番号	
2月 5日	銀行振込	11,000.00
合計		11,000

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープ・ブ・アイ・エス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

事務所費請求内訳

(2024/令和6年

3月分)

名前 塩田 清人

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	70,000	
水光熱費	電気代	2,132	R6 1/22 ~ R6 2/19日
	ガス代		内全
	水道代	1,337	R5 12/6 ~ R6 2/5日
	電話代	3,776	R5 12/16 ~ R6 2/15日
リース・ 使用料等	コピーリース料等	11,000	
	コピーリースカウンタ		
	ネット利用料		
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		88,245	
請求額(a*1/3)		29,415	

書籍名	金額
合計	
請求額	

2023 (令和5)年		家賃金額取之通	
第 号	塩田清人殿		

		此通帳付込期限 2024 2023 (令和5)年 5月迄 満了 2023 (令和5)年 6月迄	
約定金月金		七万円 定	
28 10 日 月	11 月分受取	25 3 日 月	5 月分受取
26 9 日 月	10 月分受取	25 3 日 月	4 月分受取
25 8 日 月	9 月分受取	2 日 月	3 月分受取
26 7 日 月	8 月分受取	27 日 月	2 月分受取
24 6 日 月	7 月分受取	25 12 日 月	1 月分受取
28 5 日 月	6 月分受取	25 11 日 月	12 月分受取

事務所関係諸費・領収書 2023年度(R5) 3月分 (2024.R6)

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	塩田 清人 様		6年 2月分
お客様番号	[REDACTED]		ご請求金額 2,132 円
ご使用期間	1月22日~ 2月19日	電料内訳	193 円
契約	ご使用量(kWh) 31 98	電気料金内訳(円) -	ご使用場所 東大阪市西石切町1丁目11-2
燃料費調整額	-123.42 円		
再エネ促進給付金	137 円		

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 3月21日 金料振替最終納期日 3月21日

本票は、4月2日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)

振込先 関西電力 本票により集金機が収納することはありません。

収納印

24.3.-9

収入印紙不要

東大阪市水道料金 納入通知書兼領収証書

お客様番号 [REDACTED]

水栓番号 12560
使用場所 東大阪市西石切町1丁目11-2

使用者名 シオタ キヨヒト 様
使用期間 令和05年12月06日~令和06年02月05日分

調定年月	令和06年02月	3978
戸数(戸)	家: **** 業: **** 事: ****	
用途	家事用	
水道使用量	2 m ³	
下水道使用量	**** m ³	
水道料金	(税率10% 汚濁費) 1,337 円 121 円	
下水道使用料	(税率 ** 汚濁費) **** 円 **** 円	
請求金額	1,337 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業 14-2009-2000-3088

発行日 令和06年03月15日
納期限 令和06年03月31日

上記の金額を領収しました。

申し込み局
〒539-0794 大阪府金車務センター(株)
口座番号 00930-0-990046
加入者名 東大阪市上下水道事業管理者

※この領収証書に取扱い金控印等の領収印又は現金取扱い印のないもの及び金額を訂正したものは、無効です。
※取証書は、払込の証拠になるものですから、大切に保管してください。
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

領収日付印

24.3.-9

収入印紙不要

振込代行: 札幌システム

請求書 (西日本ご利用分)

579-8013
東大阪市西石切町1丁目11-2

堀田 清人 様



024022101097443729



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 3月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス(株)
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

Webでのお問い合わせ先



〒536
-0025
社用コード
M3002111001 06158 06103 00 J
81 000000 10 24020601J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
072-988-2000	2024年 2月ご請求分	3,776円	2024年 3月15日(金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 (合計) 3,776円
 3,776円
 「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 有数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。
 *** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつと割、Web光もつと割、どんと割、どんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸を希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 堀田 清人 様
 請求税番号
 2024年 2月ご請求分
 金額(円) ¥3,776-
 受取人 NTTファイナンス株式会社
 お問合せ先 (無料) 0800-3335550
 領収日 附 印
 24.3.-9
 取込口座(振込用)→お客様

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	072-988-2000	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳 DETAILS OF CHARGE	詳細 BREAKDOWN	税区分 TAX
072-988-2000		1月分		
NTT西日本ご利用分	1,899	回線使用料(基本料)(住宅用)	12月16日～1月15日	合算
	60	屋内配線使用料	12月16日～1月15日	合算
	97	IP電話への通話料	12月16日～1月15日、なお前月分は0円でした。	合算
	17	ダイヤル通話料	12月16日～1月15日、なお前月分は0円でした。	合算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合算
	172	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
NTT西日本分(小計)	1,899	(小計)		
2月分				
NTT西日本ご利用分	1,780	回線使用料(基本料)(住宅用)	1月16日～2月15日	合算
	60	屋内配線使用料	1月16日～2月15日	合算
	8	ダイヤル通話料	1月16日～2月15日、なお前月分は17円でした。	合算
	161	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
NTTコミュニケーションズご利用分	97	ダイヤル通話料	12月16日～2月15日、プラチナプラン適用前120円	合算
	8	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
NTT西日本分(小計)	1,877	(小計)		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※ユニバーサルサービス料について※※※
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会が、前号分たりの費用(番号単位)が公表されています。

SHARP

領収証

領収証番号 [REDACTED]
発行日 2024年 3月11日

日本共産党 塩田清人事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥11,000

金額を訂正したものの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

※リース・制取引のインボイス(通称請求書)について
1. インボイスはご契約時にお支払開始となり
2. 2023年9月30日までに開始したフリーランス取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

T102-0083
東京都千代田区豊町5丁目1番地1
佳友不動産野町ガレージタワー
シャープファイナンス株式会社



印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法 ご契約番号	円
2024年 3月6日	銀行振込 [REDACTED]	11,000.00
合計		11,000

<お問い合わせ窓口(発行元)>
T541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

